

公益財団法人平塚市まちづくり財団第2回理事会議事録 概要

平成30年5月29日午前11時35分、2階会議室において、第2回理事会を開催した。

出席理事 7人（理事総数7人）

石田有信、岩崎由紀子、梶井龍太郎、杉山鎮夫、鈴木喜明、田中國義
丸山孜

出席監事 長谷川進、間宮芳夫

議事録作成者 議長 鈴木喜明

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣した。本日の理事会は、一般法人法第94条第2項の規定に基づき、第1回理事会において理事及び監事全員の同意を得て、招集手続きの省略により召集されたものであると告げた。また、本日の理事会は理事7人中7人及び監事の長谷川進、間宮芳夫の出席を得ているので有効に成立している旨を告げ、本理事会は、理事改選直後の理事会となるため、理事会運営規程第6条第2項により理事の互選により議長を選任する必要がある旨を説明し、出席理事の協議により鈴木喜明理事が議長となり議案の審議にはいった。

議長は、本日の議題は、「議案第5号理事長の選定」、「議案第6号常務理事の選定」、「議案第7号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程の一部を改正する規程」、「議案第8号丸山理事の利益相反取引承認の件」「議案第9号丸山理事の利益相反取引承認の件」「議案第10号岩崎理事の利益相反取引承認の件」及び「議案第11号岩崎理事の利益相反取引承認の件」の7案件であることを告げ審議にはいった。

議案第5号理事長の選定

議長は、議案第5号理事長の選定について、理事任期の終了に伴い代表理事である理事長を選定する旨を説明し、出席理事の意見を求めたところ、出席理事から鈴木喜明理事を代表理事である理事長にとの意見が出され、慎重協議したところ、出席理事全員一致で次の者を代表理事である理事長に選定した。なお、被選定者の鈴木喜明理事は、席上就任を承諾した。

鈴木喜明

議案第6号常務理事の選定

議長は、議案第6号常務理事の選定について、理事任期の終了に伴い業務執行理事である常務理事を選定する旨を説明し、慎重協議した結果、出席理事全員一致で次の者を業務執行理事である常務理事に選定した。なお、被選定者は、席上就任を承諾した。

石田有信

議案第7号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程の一部を改正する規程

議長は、議案第7号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程の一部を改正する規程について、平塚市から、今年は海水浴場を9月2日まで開設するので、それに合わせて当該駐車場を開設してほしいとの依頼があり、その依頼に副うために、開設日を変更できるよう規程の一部を改正するとし、議案第7号別紙によりその内容を説明した。理事長が諮ったところ、議案第7号湘南海岸公園臨時有料駐車場開設及び管理運営規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第8号丸山理事の利益相反取引承認の件

議長は、当法人と丸山孜理事との間で、平成30年度の囲碁文化の普及振興事業に係る「初級日曜子ども囲碁教室の講師」及び「木谷實星のプラザ受付業務」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第8号別紙資料により説明した。議長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、丸山孜理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

議案第9号丸山理事の利益相反取引承認の件

議長は、当法人と丸山孜理事との間で、平成30年度の囲碁文化の普及振興事業に係る「湘南ひらつか囲碁文化振興事業運営委託」及び「湘南ひらつか囲碁まつり運営委託」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第9号別紙資料により説明した。議長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、丸山孜理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

議案第10号岩崎理事の利益相反取引承認の件

議長は、当法人と岩崎由紀子理事の子が代表者となっている(株)クリエイティブ・アーツとの間で、平成30年度の芸術文化振興事業に係る「サンタクロースの贈り物公演委託」及び「ワークショップ～サンタクロースの贈り物～業務委託」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第10号別紙資料により説明した。議長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、岩崎由紀子理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

議案第11号岩崎理事の利益相反取引承認の件

議長は、当法人と岩崎由紀子理事の子が代表者となっている(株)クリエイティブ・アーツとの間で、平成30年度の芸術文化振興事業に係る「つるの剛士コンサート公演委託」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第11号別紙資料により説明した。議長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、岩崎由紀子理事は、特別利害関係を有するの

で、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告（4月～5月）

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、平成30年4月から5月までの収支状況、事業実施状況等について別紙により報告した。

以上をもって議案等の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午前12時15分閉会した。

上記の内容を明確にするため、この議事録を作り、出席理事及び出席監事がこれに記名押印する。